

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度

## 7月中旬に 保険証を郵送します

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が7月31日で有効期限切れとなるため、8月1日から使える新しい保険証を簡易書留で郵送します。

### 簡易書留による交付

郵便配達員が直接手渡しします。

不在の場合は、受け取り方などを「不在連絡票」で確認し、忘れずに受け取ってください。

### 窓口での交付

市役所国保年金課窓口での交付です。希望の方は、6月26日⑩までに国保年金課へご連絡ください。

### ①本人が受け取る場合

公的機関が発行する顔写真付きの証明書（運転免許証等）を持参

### ②代理人が受け取る場合

世帯主または世帯員からの委任状、代理人の顔写真付

きの公的機関が発行する証明書（運転免許証等）を持参

※窓口交付は7月5日⑩から行います。

※保険税等に未納分がある方には、短期有効期限の保険証等を発行します。短期保険証等の更新については、市役所窓口にて更新手続きが必要が必要です。

### 負担区分の見直しについて

後期高齢者医療制度および国民健康保険70歳以上の加入者について、世帯状況と前年所得に基づき負担区分（※）を判定を行っており、この判定された負担区分は8月1日から適用されます。

負担区分判定の結果、医療費の自己負担割合（後期高齢者医療制度は1割または3割、国民健康保険は2割または3割）に変更が生じる方には、負担割合が変更された保険証を送付します。8月1日以降に医療機関等に行かれる際は、必ず新しい保険証を提示してください。

※負担区分・・・医療費の自己負担割合や高額医療費の自己負担限度額等を決めるための区分

### 一部負担金の免除・徴収猶予について

世帯主、被保険者の方が震災等に遭われた場合や失業等で収入が著しく減少し生活が困難となった場合、申請により認められると医療機関等で支払う一部負担金（自己負担額）の免除または徴収猶予を受けることができます。

※国民健康保険の場合は世帯主または被保険者が、入院治療を受ける世帯であることが必要です。



お問い合わせは、  
国保年金課（2階）  
TEL 15003、FAX 16000へ。

夏休みの思い出に！

## 茂原市

### 科学教室

市教育委員会では、子どもたちの科学に対する関心を高めるため、茂原樟陽高校との共催により、科学教室を開催します。ぜひご参加ください。

日時 8月1日⑩ 第一部

9時30分～11時40分「プログラムでロボットを動かそう」、  
第二部13時～15時10分「電気を知ろう」（いずれか一方の参加も可）／対象 市内在住の小学4年～6年生／定員 各10人程度（申込多数の場合抽選）／費用 1000円（保険料）／会場 茂原樟陽高校工業棟ほか／申込 7月1日⑩～12日⑩8時30分～17時15分（土日を除く）までに生涯学習課または本納公民館窓口まで。

※7月26日⑩以降のキャンセルの場合、準備の都合上返金不可

お問い合わせは、  
生涯学習課（9階）  
TEL 1559、FAX 16007へ。